豊明市議会議員定数·報酬検討特別委員会

12月22日

豊明市議会

豊 明 市 議 会 議 員 定 数 ・ 報 酬 検 討 特 別 委 員 会 会 議 録

平成28年12月22日

午前10時00分 開会

午後零時33分 閉会

1. 出席委員

委 員	長	杉	浦	光	男	副委員	長	村	山	金	敏
委	員	富	永	秀	_	委 員		郷右近		修	
委	員	清	水	義	昭	委	員	鵜	飼	貞	雄
委	員	近	藤	裕	英	委	員	蟹	井	智	行
委	員	後	藤	当	之	委	員	宮	本	英	彦
委	員	ふじえ		真理子		委	員	毛	受	明	宏
委	員	近	藤	郁	子	委	員	近	藤	千	鶴
委	員	早	Ш	直	彦	委	員	Щ	盛	さち	うえ
委	員	近	藤	善	人	委	員	月	岡	修	_
委	員	三	浦	桂	司	委	員	_	色	美智	冒子

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長 石 川 晃 二 議 事 課 長 馬 場 秀 樹 議事担当係長 水 野 美 樹 議 事 課 主 事 荻 正 幸

4. 説明のため出席した者の職、氏名

なし

5. 傍聴者

なし

午前10時開会

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) おはようございます。定 刻に御出席いただきまして、ありがとうございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員会 を開会いたします。

本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の 入室を許可します。

ただいま傍聴者ゼロでありますので、そのように進めていきます。

まず、資料を確認してください、皆さん。ナンバー1からナンバー4がございます。

資料を見ていただいておると思いますが、資料ナンバー1、議員定数・報酬検討の進め 方について、これが前提になります。これは定数・報酬分科会報告、そして推進協、そし て特別委員会の立ち上げまでは、皆さんと一緒に進んできたとおりです。

そして、この内容に沿って少しいきますと、市民参加の前に議員間で討議し、論点整理を行うと。論点整理というところが、きょうの中心的な課題になると思います。これにつきましては、定数及び報酬を増す場合と現状維持の場合、削減する場合のメリット、デメリットについて、論点整理をしていきます。

また、議会基本条例第18条には、「市議会が議員定数を改正するに当たっては、市の人口、面積、財政力等、市政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮するものとする。」と規定されております。この点についても御理解の上、整理をお願いいたします。

それから、次、市民も含め議会制民主主義のあり方について学習する。ここからは、市 民の方にも参加していただきまして、意見交換等を実施していきます。そして、最終的に 調査事項をまとめていきたいと思います。

このようなスケジュールで、調査につきまして、基本的に全員で行っていきます。 ここまでに関して、何か御意見ありますか。

(シナリオどおり進めていただかないと。今は資料だけで何もの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) わかりました。

それじゃ、もう一度資料に戻りますので、資料1を見てください。

(発言する者あり)

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) ですので、私が今申し上げたことについて、皆さんが確認していただけりゃいいわけですので。

(発言する者あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 皆さん、1番から4番ま

でありますよね、資料。一番のやっぱりもとになるのは、私、何回もくどくど言ってます この資料1について、論点というか、これから進めていく上についての論点が載っており ますので、御確認を願います。

ここまでについて、何か御意見ありますか。

(進行の声あり)

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それでは、次に進めます。 今後の詳細なスケジュールは委員会の中で諮っていきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1番の今後の進め方については、一応そういう確認をしましたので……。 ごめんなさい。ちょっとこちらも運営上もたついておりますけども、ごめんなさい。

(発言する者あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 暫時休憩します。本当の 暫時ですからね、よろしくお願いします。暫時休憩。

午前10時6分休憩

午前10時7分再開

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それでは、休憩を解きます。

ごめんなさい。それでは、もう一度、さっき私が申し上げたことと基本的には同じですが、もう一度シナリオに従ってちょっと読んでいきますので、よろしくお願いします。

1、今後の進め方についてを議題といたします。

お手元に本日の資料を配付していますので、御確認ください。

委員会の基本的な進め方について、委員の皆さんと意思統一をする必要があると思いま すので、確認していきたいと思います。

資料ナンバー1をごらんください。先ほども見ていただいたと思います。

本特別委員会は、議会改革推進協議会の定数・報酬分科会で基本方針等を御協議いただきまして、推進協議会の全体会で承認を得ました。これも確認済み。

それから、④にありますように、10月24日の緊急議会で、特別委員会の設置及び議会閉会中の継続審査について全会一致で可決し、設置したものです。

まず、本特別委員会に付託された調査事項は、議員定数に関すること及び議員報酬に関することであります。議員の身分に関することでありますので、全議員で委員会を構成しています。また、調査が終了するまで、議会閉会中も調査を行うことができます。

ここまでよろしかったでしょうか。確認します。

(異議なしの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) ありがとうございました。 では、今後の進め方につきましては、豊明市のこれまでの経緯や他市の状況等について 学習する。

本市議会は、さきの改選で、1期の議員が8人と、2期、3期、5期及び6期の議員で構成されています。これまでの経緯や他市の状況を調査し、共通認識を図りたいと思います。

②市民参加の前に議員間で討議し、論点整理を行う。これにつきましては、定数及び報酬を増す場合、現状維持の場合、削減する場合のメリット、デメリットについて論点整理をしていく。また、議会基本条例第18条には、「市議会が議員定数を改正するに当たっては、市の人口、面積、財政力等、市政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮するものとする。」と規定されています。この点についても御理解の上、整理をお願いします。

③市民も含め議会制民主主義のあり方について学習する、ここからは、市民の方にも参加をいただきまして、意見交換等を実施していきます。そして、最終的に調査事項をまとめていきたいと思います。

このようなスケジュールで、調査につきまして、基本的に全員で行っていきます。 ここまでに関して、何か御意見ありますか。

(進行の声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) なしとして進めます。

今後の詳細なスケジュールは委員会の中で諮っていきますので、よろしくお願いいたします。

では、議題の1を終わります。

続いて、議題の2、今までの経緯や他市の状況についてを議題といたします。

委員間で論点整理をするに当たりまして、今までの議員定数や報酬について、共通認識 を図りたいと思います。

さきの協議会で村山副委員長に取りまとめを依頼しておりまして、資料ナンバー2、豊明市議会期別定数一覧及び資料ナンバー3、他市の状況を作成していただきまして、村山副委員長、ありがとうございました。

では、資料ナンバー2から、議員定数の変遷について理解を深めたいと思います。

この表には市制施行以後の状況が記載されていますが、資料ナンバー1には平成11年までさかのぼることになっていますので、平成11年以降について調査をしていきます。よろ

しいですか。

(異議なしの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 各委員には、事前に状況 や背景などの調査をお願いしておきましたが、いかがでしょうか。

ここで一度確認させていただきます。もう一度資料を見てください。

議員定数の経緯については理解が深まったと思いますので、次に資料……。

(発言する者あり)

〇豊明市議会議員定数·報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 少し戻ります。

事前に状況や背景などの調査をお願いしておきましたが、いかがでしょうか。報告できる人はありましたら、よろしくお願いします。

調査等した方、ございませんか。

山盛委員。

〇山盛さちえ委員 今のところ前回出していただいた資料の中で、下から言うと平成26年 の定数に関する部分の資料が若干、それから平成22年にもそういった動きがあったんです が、その部分……。

(済みません、資料ナンバーはの声あり)

〇山盛さちえ委員 2です。2の第11期、平成26年の定数削減の動きのわかるもの、議会の会議録、それから議会だよりの範囲内ですが、ちょっと附箋をつけたり、資料の会議録の場所を確認したというぐらいですが、そこの部分があります。

それから、第10期のところの平成22年にも定数削減の条例改正案等がありましたので、 それに関係する議員提出議案と、それから陳情の部分の賛否結果、議会だよりの部分と、 それから会議録に附箋を張ったような状態に今なっています。

それから、もう一つ上、第9期に平成18年の3月議会においてもそういった動きがあったんですが、それについての今資料を確認中ということで、新しいほうからずっと、議会が発行したもの、議会に保存されているものを中心に、今、資料の確認をしているような状態で、まだ済みません、ちょっと全体については行き着けていません。

改革の会としては、その程度の、今、調査状況です。

- ○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 調査を今しているけども、皆さんの前に、自分たちはこういうふうに調査したよと、こういうものがあるよということを具体的に提示するということではないんですね。
- **〇山盛さちえ委員** まだ全てを、コピーをとって配付できるような状態には、済みません、 まだなっていません。

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 後藤委員。
- ○後藤 学委員 個人的に調査したものも言っていいですか。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) いいですよ。
- **○後藤 学委員** 前期のときに議員定数削減の直接請求をした者ですから、そのときの資料はここにあります。もし必要なら、そちら、また後で出しますけども。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) どうぞ。
- **○近藤裕英委員** 私たち、ちょうど会派1期生2人なんであれなんですけど、8期に28から26になっているので、7期のときに決まったということですよね、2人減ということが。10期のときに26が22になっているので、9期のときに議員定数の削減が決まったということですよね。

だから、そのときを経験された方に、今、記憶の範囲で、どういう状況だったか、お聞かせいただければありがたいです。実際に変わってきて、定数が減ってきていますので、 どのようないきさつでということを。

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 説明できる人、おみえになりますか。確かに、どういう理由で変わったか。
- ○村山金敏委員 ただ言えるのは、市民派という方々と社民系の方々がそういった活動を されて、陳情ですか、そういったものも出てきたかなというぐらいの記憶しかないです。 それが9期ですね。それまでは、2期から大体8期までは、世の流れといいますか、マス コミを中心とした世の流れによってだんだん、世情もありますし、経済的なこともありま すので、そういったところからずーっと減ってきたというふうに先輩議員から聞いてます。
- **〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員)** 月岡委員。
- **○月岡修一委員** 参考になればということで、記憶が定かじゃありませんが、私は平成7年から議員として務めさせていただいておりますが、そのころからの社会の、豊明市内の市民の方の意識というのは、長年30人で来て、昭和62年の改選で28人に定数減をしていると。それを3期続いてきてるんですけども、恐らく市民の方が、ただ単に漠然に人数が多いという、何を判定したんじゃなくて、議員一人一人の行動に対して、やはり物申したいという、そういう雰囲気が蔓延しておったのかなと思う。

例えば平成7年に議員になったときは、自民党が最大会派、もちろん最大会派でほとんど大勢を占めていましたので、自民党の中に3つぐらいの会派ができてしまう。その中でいつも議長とかボスの争いというか、そういった古参議員とのいろんな、本当に恥ずかしい話ですけども、いろんなあつれきがあったことは事実です。

ですから、記録を振り返りましても、頻繁に会派は入れかわっていました。すごいそう

いったことがありましたので、そういったことを見て市民の皆様は、やはりそういう動き に基づいて、もう議員なんて要らないんじゃないかという意見がだんだんと大勢を占めて きたということ。

その中で、やはり陳情、請願が出されたのは事実です。その陳情、請願に基づいて、仕掛けたのは事実私なんですけども、定数削減に動きました。それで、いろんな案が出ましたけども、とりあえず最終的には、26名で平成11年からの選挙には臨むということで、先輩諸氏の御理解をいただいて、こういう形になりました。

この延長がすなわちまた、平成19年以前から、17、18ぐらいのときにはいろんな問題があったものですから、やはりまたさらに市民の感情が高ぶって、もう議員を大幅に減らせという請願はたくさん出ました。もちろん請願が1回ではなかったと思いますし、署名活動がかなり頻繁に行われまして、1万数千人の署名があって、それをバックにして思い切って改革するという、せざるを得ないということになりまして、このときも本当に6人とか8人とかすごい意見もあったんですが、思い切って4人という、これも本当に大変な決意であったと思います、当時の先輩も我々も。もう自分の首は飛ばすものと思ってやってましたので、私も。このときも、どっちかというと先頭を突っ走ってやってましたし、当時、署名活動には、このときは山盛議員も相当協力していただいたとかいう経緯がありまして、22人に落ちついたと。

ですから、その年々、4年ごとに市民の皆さんの意識が、やはり感情的なものが随分波風を立てているというか、今回の議会を見ていたら、市民からこのようなことは起こらないと思うんですよ。一人一人の議員さんがやっぱり一生懸命質問して、討論もしっかりして、地元の活動も一生懸命やっている。一人一人の議員を見ても、全体を見ても、十分に頑張っているんじゃないかという評価を多分いただいたと思うんですね。そういう風潮のときには請願なんか出るわけないと、そういうことです。ですから、その流れというのは、市民感情の流れというのは、大体御想像いただければ、我々個人個人の議員に責任があるということです。

以上です。

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 月岡議員の私見も少し交 えて、大体の大ざっぱな流れを報告していただいたというふうに理解をしております。 後藤委員。
- ○後藤 学委員 今議長が言われた、市民感情がどんなものかということが、前回の直接 請求、これは議会にも出されて、それで議会で審議もされてますので、そのときの改正請 求書がここにありまして、具体的な理由だとか経緯だとかが書いてありますので、もしよ

かったらこれ、資料として、コピーしてもらって配っていただきたいと思います。平成26 年の9月8日付になってますね、この改正請求書は。

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それじゃ、お諮りいたします。

今、後藤議員が言われた資料について、コピーするように何か、いわゆる資料を作成する、皆さんに配る資料を作成することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 御異議なしと認めます。 三浦委員。
- **〇三浦桂司委員** 私の手元にも、議員定数削減、前期の部分のある程度の資料がございま すので、これもついでにコピーという形でお願いします。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) じゃ、三浦議員から発言 されました、その資料を作成することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 御異議なしと認めます。 資料を作成するに当たりまして、いかがいたしましょうか。

(暫時休憩の声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) じゃ、暫時休憩をして資料を作成したいと思いますが、もう一度聞く、後藤委員、そう時間はかからないよね、その資料。

(コピーしてもらうだけの声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 三浦議員。
- ○三浦桂司委員 資料ナンバーを振ってよ。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) わかりました。

(後藤さんのほうは5で、三浦さんのほうは6の声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それじゃ、暫時休憩といたします。
- **〇山盛さちえ委員** では、私のほうは6でお願いします。5、6、じゃ、7、その後に資料。

(出るの、それは諮らないとの声あり)

〇山盛さちえ委員 あることはあるんですけど、そろってない。

(それじゃ、もうそろってからでよかったら、そろってからでいいの声あり)

- **○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員)** 皆さんに資料作成で示せるもの、短時間でつくれるものだよ。うまくまとまっていなかったら、そりゃちょっといかんでね。
- 〇山盛さちえ委員 まとまってて……。

(発言する者あり)

- **〇山盛さちえ委員** あるものは、議案とか、そういうのはあります。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それじゃ、お諮りします。 暫時休憩と言いましたが、ちょっと取り消しました。

山盛委員、どれだけ出せるの。

- 〇山盛さちえ委員 平成23年の1月に出されました定数削減を求める市民の会の要望書、 それから23年2月の定数削減の修正案、それから案、議案そのもの、それから委員長報告 等の資料がまずはあります。それから、議会だよりで賛否結果、どういう請願、陳情が出 された、どんな結果かというものについても一部出せます。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それじゃ、山盛委員の資料についても、作成することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 異議なしと認めます。 それでは、暫時休憩といたします。

午前10時26分休憩

午前10時40分再開

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それでは、休憩を解き、続けます。

資料ですけども、御確認いただきたいと思いますが、5と6がありますが、5は後藤委員から、6は三浦委員からです。7は山盛委員からのほうですが、ちょっともう少し量が多いので時間がかかるので、あるだけの資料でまず進めておいて、後から7の資料が出てきた段階で配付をしていただくというふうにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(議長、ちょっと提案の声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 今そのことについて、御 異議ありませんか。7なしでちょっと進めるよという。

(それも、ですから、ちょっと疑義、問題がありますのでの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 月岡委員。

○月岡修一委員 まず申し上げたいのは、7番、資料ナンバー7が出てこないとわかりませんが、まず誤解がないようにしていただきたい、この中を読んで。

確かに議員同士で火花が散ったような時期がありましたけど、それはそれとして、現在 は違いますので、過去の出来事として冷静にこれを読んでいただきたいということ、あの ときこう言っておったじゃないかというようなやり方は、まずやめていただきたい。

それから、これを読むだけでは、ちょっと市政の流れの参考にならない部分があります。 山盛さんがたまたまこんな貴重な過去の資料を持ってきて、個人名もありますけど、もし 読みたいという人があれば、ここの委員会としては提出しません。個人的に読んで参考に したいという方がみえましたら、コピーをとっていただいても結構だと思いますので、多 分参考になります。私の名前も出てますけど。そういう参考資料にしていただければと思 いますが、後ほど。

〇豊明市議会議員定数·報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) わかりました。

(発言する者あり)

- **○月岡修一委員** これですか。これ、ですから、委員会の中では活用してほしくないなと 思いますけど、個人的に読むならばいいのかなと。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それじゃ、わかりました。 それじゃ……。

(その関連での声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 何、ややこしいな。 山盛さん、手短に。
- **〇山盛さちえ委員** 資料 6 をいただいて、今、ぱらぱらっと見ると、個人の、あるいは団体のブログやら発行物のように見受けられて、公式な会議録が含まれているのでしょうか。 ちょっとわからないんですが、できましたら、私的なものは公式な資料としては控えておかれたほうが、感情論になりかねないので、そのように私は考えますが、お諮りください。
- ○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 私のほうからも、その点を申し上げようと思っておりましたが、資料にかかわって、1から4については客観的、科学的な資料というふうに考えていただいて、5、6については、参考資料にはなりますけども、ややニュアンスが違うと。あるいはブログからとったり、あるいは個人の思いで書かれたり、いろんな側面もありますので、そこら辺は御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、出てくる7の資料についてはまだわかりませんけども、今私が申し上げたような視点で、この資料を活用していただけたらいいなというふうに思います。

山盛委員。

- **〇山盛さちえ委員** 今委員長が、資料 5 については公式なものではないというような見解 を示されたかのように私には聞こえたんですが、これは議会にというか、市長に提出され た直接請求の請求書なので、これは公文書だということです。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) わかりました。

私の申し上げたのは、いいですか、誤解があるといけません、確認しておきます。直接請求でも、これは、例えば議員の定数がこういうふうに変わってったよというふうな、客観的な事実とは違いますよね、直接請求の請求者の意図、請求者の思い、そういうものが入っておるわけですよ。だから、出されたということについては客観性があり、それが直接請求の内容だったということでは客観性があるけども、資料としての位置づけ、意味づけについてはちょっと違うかなというふうに私は考えます。皆さんもそこら辺を考えながら、やっていただきたいと思います。

それじゃ、資料も出されましたので。

三浦委員。

- **○三浦桂司委員** 確かに今言われたとおりで、前期、私たちがいろんなところで配付した 資料も含まれております。だけど、先ほど誰か、近藤裕英委員か、誰だったかな、ちょっ と忘れましたけども、公式のものだけだとなかなか当時の内容がわからないということで したので、あえてこれ、提出しました。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 後藤委員、手を挙げた。
- **○後藤 学委員** 私もこれ、市民がどういうふうに考えていたのかということを議長は言われましたので、そういうことが一番よくわかる資料だということで出させていただきました。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) わかりました。

それで参考資料にしていただくと。だから、参考資料ですので、読み手によってまた評価なりいろんなものは違うと思いますが、参考資料にしていただくということでお願いします。

7が出てくるといいけども、なかなかあれだ。まだ時間かかるよね。

(委員長、いいですかの声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) どうぞ。裕英委員。
- **○近藤裕英委員** 今、この参考資料として見させてもらって、そもそも今までに定数が減ったときのシチュエーションというのか、こういう特別委員会が開かれたのか、全協でやったのか、記憶のある方の範囲の中で、記憶の中で教えていただけるとありがたいです。

特別委員会をやったとか、いろいろあるじゃないですか、どうやって決めたかというところ。

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それじゃ、定数が変わったときの、今の裕英委員の言われたことを確認する、定数が変わったときの、どういう形で変わっていったかという、今回は特別委員会を開いてるけど、前のときはどうだったかという、そういう視点だと思いますが、そのことについて説明できる人。

月岡委員。

- **○月岡修一委員** 過去に3度、定数削減に挑んでいますが、特別委員会を設置したという 記憶はありません。絶えず会派間で御協議いただいて、全員協議会の場でも話はしたと思 いますが、会派会議が主体になって、会派の代表者の話し合いで削減合意に至ったという、 そういう記憶です。
- **〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員)** 山盛委員。
- **〇山盛さちえ委員** 請願、陳情等が提出された場合は、議会運営委員会で諮りました。それから、条例改正案が出てきたときは、特別委員会もあったかもしれませんが、多くの場合は、議会運営委員会がその審議に当たっていたというふうに思います。もちろん、その前に、議長言われているとおり、会派内での調整はあったかと思いますが、なので、会議録で一定程度の陳情の文書、それから、会議録の賛成、反対の討論や賛否結果等は、全て公式のものから引っ張ってくることはできるんですが、今ちょっと時間がなくて、そこまで今できていません。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) ありがとうございました。 村山委員。
- **〇村山金敏委員** 私、9期の時点で幹事長をやっておりまして、そういったものを会派間でもんだ、それと議運でも少し出た、それでほぼまとまりかかったところで、議運に諮って全て決めたという記憶であります。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 今のいただいた御意見の中では、もちろん会派ではもんでるけども、法定委員会である議運で決着をつけて本会議に上程されると、そういう方策だと思います。

それでは、資料7はありませんけども、資料2を見ていただきますと、平成11年までさかのぼるわけですね。そうすると、平成11年の7期が28、8期が26、9期が26、10期が22、11期が20にというふうに、こういうふうに変化をしております。

ここで、今までお出しした資料で御理解いただけたかどうか、例えば28から26になった ときはどうだったかなとか、委員長としてはその辺が、資料がないんじゃないかなとちょ

- っと資料、詳しく精査してないけども、皆さんのほうでどうお考えでしょうか。 どうぞ。
- **○月岡修一委員** それで、先ほど申し上げましたように、この資料が参考になるかなと思います。ですから、できれば委員会でというか、暫時休憩をしていただいて、これを読み解く時間を皆さんに差し上げて、そのときにこれもコピーして差し上げて、会派会議等で20分やそこら、読んでいただいたほうがいいんじゃないですか、ゆっくりと。それをやらないと、ここで読んでおって、意見はなんて言ったってまとまりませんよ。

(発言する者あり)

〇月岡修一委員 皆さんがよろしければ。

(発言する者あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それでは、お諮りします。 今、月岡委員が持って見える資料を、この委員会に出していただくことに御異議ありませ んか。

(異議なしの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それじゃ……。

(あくまでも参考資料ということで、誤解なきようにしていただけますかの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) じゃ、暫時休憩といたします。

午前10時50分休憩

午前11時21分再開

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それでは、休憩を解き、続けます。

今、資料がたくさん出てきたんですが、ちょっと皆さんにお諮りいたします。今出していただいた、一応括弧づきの資料といってる中には、ある程度、個人のチラシ的な、あるいは新聞への折り込み的なとか、いろんなものがございますので、資料の位置づけをきちっとしておかないと、委員会として扱う資料ということになると、ちょっと意味が違ってきますので、どうでしょうか。

今回の皆さんから出された括弧づきの資料を見ますと、まず1番からいきますと、1番から4番まではこれ、こちらのほうで出したわけですが、これは事実に基づく、事実でね。 それからあと、きょうここで出されたのには、いろんなものが含まれております。わかると思いますが。 それで、その辺のことをどういうふうに考えたらいいのかという、委員会としての資料をどういうふうに位置づけていったらいいかというふうに皆さんにお諮りをしたいわけですが、何か御意見のある人ありませんか。

裕英委員。

- ○近藤裕英委員 5から9に関しては、このゴム印の打ってある「資料」というところを 削除して、ただ、これからの協議の中で何番というのが明らかになったほうがいいので、 番号は残して、「資料」だけ削除して、参考という形にされたらどうですか。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) そういう御意見、ございましたが。

三浦委員。

- **○三浦桂司委員** そのとおりで結構だと思います。この新聞記事のコピーなどは、特に著作権に係ってきますので、今、裕英議員が言われたとおりで結構だと思います。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 山盛委員。
- **〇山盛さちえ委員** 7番の資料の1枚めくっていただくと、これは議会だよりです。議会 だよりの、議員定数の削減を求める条例の一部改正の賛否結果とか陳情等の賛否結果とか が載っているものなので、これは資料として削除するのはいかがなものかと思います。

それから、その次に出てくる「15番 山盛さちえ」と書いてあるやつはこれ、議案の説明なので会議録です。会議録なので、これもいつでも誰でも見れるんですけど、公式なものです。

さらにめくっていただくと、議案第72号ということで、これは議員提出の修正案が出ています。これも議会に提出されたものですので、こういった類いのものは別に問題ないかと。

それから、さらにめくっていっていただくと、「16番 伊藤 清議員」というふうに書いてあるんですが、これは委員会の会議録です。なので、この辺もず一っと全部会議録からのみしかとっていないので、ここを外すと審査結果というのがちょっとわからないので、残していただいたほうがいいです。

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) どうぞ。
- ○近藤裕英委員 私が言っているのは、この資料を外すとかそういう意味合いじゃなくて、いろんなところが織りまざっているので、皆さん議員が資料で手元に持つのはいいんだけれど、「資料」という文字だけを削除して、今後、協議の参考にしたらどうかという意見ですよ。この資料が要らないという意味じゃないので、それは皆さんに諮ってもらえばいいですけど。

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) そのほか、御意見ありますか。

それで、今出たのは、1番から4番まではこちらへ置いておいて、あと、5、6、7、8、9、このことについて、いろんなものがまざっているので、やっぱりこれは委員会の資料としてはまずいので、参考的な文書というふうに考えていこうという御意見と、山盛さんの言うのは、もう一度言うと、議会にきちんと出されたもの、あるいは議会を通過したもの、委員会を通過したものと、だからこれはある程度、公式と言っちゃいかんけど、公式的なものだよという、そういう主張ですか。

(はいの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) なかなか区別がちょっと 難しそうですが、御意見ある方、どうぞ。

後藤委員。

- ○後藤 学委員 委員会で配られたものですので、資料のナンバーがついておるとかついておらんとかにかかわらず、ここで使われた資料には間違いないので、この中で支障があって非公開にするということを、例えばここで決めるということはできるだろうとは思いますが、さっき山盛委員が言われたような文書だとか、それから私が出したこれも、市長宛てに出した公文書です。これ、公開請求すればちゃんと出てくる文書ですので、そういったものまでこの委員会として非公開にするのは、委員会のあり方として私はおかしいと、情報公開条例があって、資料というのは基本的に公開するということが条例で決まっているので。その条例に反するような扱い……。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) ごめんなさい、それ、委員長が反対に聞いてはいけませんが、反問権みたいなものをします。例えば、後藤委員としては、例えばこういうものはどういうふうに思う、今出てきたこういうものについては、どういうふうに思われる。
- ○後藤 学委員 ここら辺が、公職者の立場で出されたものなので、私は公開でもいいかなとは思いますが、ただ、過去の人でありますので、その辺をどうするかは判断の余地があるかなとは思います。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 難しゅうなってくるな。 どうぞ。
- ○近藤裕英委員 後藤委員にお聞きしますけど、三浦さんの資料を見ると、三浦さんの私的な言葉が結構入っているんですけど、これもいいんですか。

(これ、三浦さんの資料は、どこが三浦さんの言葉での声あり)

- ○近藤裕英委員 中身を見ると、三浦さんの私見が、(三浦)って書いて、私見がずーっと書いてあるんだけど。
- **○後藤 学委員** その見分けがなかなかできないところが問題だなと思いますけど、三浦 さんは現職の議員さんなので、三浦さんが出されたものが公になるということは、別に全 く問題ないことだと思いますけど。ただ、この資料ではどこが三浦さんの意見で、どれが ほかから引用しておるものなのかということが非常にわかりにくいという点はあります。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) どうぞ。
- ○鵜飼貞雄委員 済みません、ちょっと1点だけなんですけども、資料7の1番、1枚目のこれって、新聞記事ですよね。これって著作権的なものは大丈夫なんでしょうか。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 山盛委員。
- **〇山盛さちえ委員** 広く一般に、これをまた新たに議会の責任で配付したりするのはだめです。でも、限られたこの審査のためだけに活用するのであれば著作権は発生しないというふうに、以前新聞社で確認しています。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 三浦委員。
- **〇三浦桂司委員** それは以前って、何年ぐらい前の話ですか。

(以前、そんなに前のことではの声あり)

- **〇三浦桂司委員** 発生したら、ちょっと金銭が伴いますので。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 山盛委員。
- **〇山盛さちえ委員** 何年前、正確には覚えていませんが、2桁前ということではなくって、 数年以内の話です。

(発言する者あり)

- **〇山盛さちえ委員** 今の定数削減を求める陳情の新聞記事というわけではなくて、新聞記事を、一般的に言う新聞記事を、例えば勉強会だとか集会だとか会議とかで、個人的に一部の人を対象に使うことについての著作権を確認した場合、そういった使い方については別に請求はいたしません。特に公式なものなので、そういったものは請求しないというふうに、私は確認をしました。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 近藤委員。
- ○近藤郁子委員 もう一度確認を、済みません、お願いします。

今のことなんですけれども、これが資料として認められて、情報公開請求とか、そういったことで公に出て、たくさんの皆さんが見られた場合もそれは大丈夫なんでしょうか。

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 山盛委員。
- **〇山盛さちえ委員** 例えば公開請求で出ていくことが、まだその時点で著作権が発生する

ということであれば、一部非公開という扱いを、著作権に関係するので情報公開条例のここここに抵触するおそれがあるので非公開というような処理はできるかなというふうに思います。

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 富永委員。
- **○富永秀一委員** 著作権のそもそもの考え方として、こういうクローズ、どんなところでこういった使い方をすることに対して、我々に対して請求がされることはないです、それは。

ただ、この1枚目の場合に関しては、ブログから引用されていて、ブログではこれは恐らく見られる状態になっているからここに使われているんだと思うんですけど、この資料を見た新聞社が、このブログの発行人に対して請求する可能性はあるかとは思いますが、我々に対して請求することはないでしょうし、また、公開請求して初めて出すというものであったら、それは頒布しているものとは全然違いますから、それで我々に請求されることはないと。

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) ふじえ委員、何か。さっき手を挙げて。
- **○ふじえ真理子委員** 先ほどと重なっているんですが、私は資料ナンバー7、この会議録だとか集めてくださった、これは、きちっと資料として出してもらったほうがいいと思いました。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 早川委員。
- **〇早川直彦委員** 著作権は著作の人格権も含まれていますので、財産権と。使われ方によって自分の名誉が傷つけられたという部分がもし出るんだったら、個人の名前が入っているものは抜いたほうがいいのかなと。

これについても、これ以外のものは全部もうこれ、公の資料ですので、この資料の7を 抜いて、そのあとは資料として使うんだったら問題ないと思いますので、そういう方法も あるのかなというふうにお願いします。

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) じゃ、まとめますと、著作権の問題については、皆さんいろんな意見を言われたが、確定的な、絶対これだよというのが、ちょっと確信が持てない。もう正直申し上げて。

あと、それじゃ、この資料として、この委員会でいわゆる資料として使うかということについては、いろんなものがまざっているからということで、5番以降については1番から4番とちょっと違うよと、資料としてはちょっと扱いづらいよという御意見と、もうつつは、7番については、要するに議会なり委員会なり、そういう公的なと言っちゃいかん

が、公的なものを通過している内容なので、これは資料として使っても誤解はないんじゃないかなというような御意見だというふうに思いますが、どうでしょうか。

あと、そうすると、三浦さんが出したのとかいろいろほか、出してくださったのはいろいろ問題あるけども、それから月岡委員の出してくださった、もちろんこれを参考として見るにはもちろん十分いいものだというふうに思うけども、委員会として出すというところには、1つのどこかで線を引かんとまずいかなというふうに思いますが、どうでしょう。線を引くには、やっぱり公的なものをどういうふうに考えるかという、例えば後藤議員が言ったように、これは市長に請求したんだから公文書だと言われると、またこの辺で微妙にいろいろなってくるけども……。

(ならないの声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 微妙にならない。 どうぞ。
- ○郷右近 修委員 正式な委員会の場でということも意識した上での考えなんですが、例えば議会の場では、発行物、著作物そのものの中身など、いわば言説に関しても議論の対象として議論することがあると思うので、それを資料の扱いで公開も含めてどうかというところとずれるんじゃないかと、違うんじゃないかという御意見もあるかもしれないんですが、基本的に全部認めて、資料として扱っていいんじゃないかなと僕は思います。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 皆さん、考えはまとまりましたか。
- **○早川直彦委員** 過去の委員会で、そういう参考配付的なのは資料じゃないというふうに 言われたことがあるんですよね。資料というのは、あるものだけが資料であって、そんな にないものは、そんな、ここでは協議ができんというような、それをなくして個人のもの も参考配付と、それが認められればいいんじゃないかなというふうに思うんですが。

公に出ているものは資料としてもいいんですけど、それ以外のものは参考配付、でも、 それも質疑の中では名前を出さない状況で、この時期はどういう状況だったのというよう なふうに使えばいいんじゃないですかね。

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) どうでしょう。 宮本委員。
- **〇宮本英彦委員** 私の意見なんですけれど、外に出ているやつはこれ、例えばこれでいくと1から5、これはもう資料としていいんじゃないかなと、資料番号をつけて。7番も、一番上だけちょっと外して、2枚目からは全然、これはもう外へ出ているやつだから。8番、9番、こういう類いは、これはいかがなものかと思いますね。

だからこういう、6、7の一番上だけ、それから8、9、これは資料ナンバーを取っちゃって、番号だけにしてけばいいんじゃないかなと。全部が全部、資料として公開請求あったときに、こういうのも出されるというのはいかがなものかなと思いますね。これは常識的な範囲だと思うんだけど、私から見れば。その常識がなかなか通らん。

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) その常識というのが、これが難しくてさ。
- ○宮本英彦委員 市民感覚ね、ごめんなさいね。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) どこかでやっぱり線を引きたいな。

資料として、僕たちがこういう委員会を運営して、いい結論を出すためにいろんなものを使うというのはいいんだけども、資料としてというか、委員会の資料としてという、そうすると委員会で使った資料を公文書の請求で出せと言った場合に、個人の、新聞への折り込みだとか、ブログからとったようなものをぼんぼん出すというのは、これはいかがなものかという、僕は立場上、意見の言える立場じゃないけど、何となくそれは思うので、どこかで線を引きたいとは思う。

(ちょっと反論の声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) はい。
- **○月岡修一委員** 今のちょっと反論したいんですが、8番、9番の資料については、当然ながら、現在議員ではないということが問題になるという意見があるかもしれませんが、これは、人々に広く読んでもらうために発行した新聞でしょう。今は、議員ではないといっても、永久にこの新聞、手元にあれば永久に残る。それを打ち消すことはできませんよ、もう。手元にあるものを、みずからの資金で配布したものを、俺は議員でなくなったんだから読むなと言えないでしょう。

それと一緒で、これがどこに行ってどういう活用をされようと、何も問題ないと思いますよ、私は。ましてこれが生かされるわけでしょう、今参考に。それは、僕は大いに活用すべきかと思いますので。

- ○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それだって月岡さんの意見だけども、それは評価になってくるかなと思うけどね。困ったね、これは。決をとってびゃっと決めちゃえば、それが一番あれだけど。
- **〇後藤 学委員** この委員会で使った資料は、何でもかんでもみんな公開せなあかんというふうに条例はなっておるわけじゃないですよね。実行機関だったか何だか、ちょっと条例上のことは忘れましたけど、ここで言うと議会が、公開請求があったときに判断して、

それで公開すべきものとそうでないものと分けることに、その段階で初めて公開、非公開が決まることですので、別にこれは資料として使っても何も問題はないと私は思いますが。 議会事務局長の判断を求める。

(発言する者あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) これはもう、採決とるか。 (よろしいでしょうかの声あり)
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) どうぞ。
- ○山盛さちえ委員 ここの特別委員会の資料としては全て使うけれども、最初から個人が 私的に発行したもの、ブログ、それから会報、それから新聞折り込みを使ったブログも含 めて、そういったものについては開示の対象から外すというふうに、この特別委員会の中 で事前に協議、決定していたら、請求があったときには、特別委員会が何々の理由により 非公開というふうに決定したので、請求があっても出せませんというふうに申し開きがで きるというか、理由が立つのではないでしょうか。なので、一応全部使うけれども、ただ、 委員会の中で、番号が振っていないと使いにくいので、これはこのまま使う。

なので、委員長さんに、何番のこれとこれとこれについては非公開とするというふうに、 この中で賛否をとっておいていただいたらどうかなと思いますが。

(発言する者あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 今、手を挙げておりますので、何か。
- ○村山金敏委員 公開、非公開の関係なんですけど、それもちょっとルールを決めんと、今、カメラに映っておるわけですよね。それが全て出ていってしまいますもんで、そのときはシャットとか、そういったあれもせんといかんと思うんですわ。ですから、ちょっと慎重に扱わんと。
- ○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) はい。
- **〇富永秀一委員** カメラの御心配は多分もう、誰かもちょっとよくわからんぐらいの解像 度なので、ここにある委員会のものは。なので……。
- **〇村山金敏委員** いや、この資料についてしゃべった。声は入るから。
- ○富永秀一委員 声の内容ということですか。

あと、ここで決めたとして、多分法的に拘束力があるかどうかという問題もあるとは思うんですけど、例えば後年度になって、何年も先になって請求されたときには、この委員会はないわけですから、なので、ただ、決めておけば、それをそのときの判断する事務局なり議長が、それを尊重するということはできるかと思いますけど。

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それじゃ、また原点に戻るよ。原点に戻ると、今、山盛さんの言ったのにもかかわるんだけども、一回一回、これはどうのこうのって、これを判断するというのは非常に難しいので、一番最初に裕英委員が言ったように、こういう1から4のようなこの事実のものと、それから、これ、科学的なもの、それからもう一つは公文書、少なくとも公文書だったら、僕は公文書なのでこれは万人に対して耐え得るじゃん、公文書だったら。なので、それについては資料として扱って、あとについては、番号はずーっと打ってっても、資料というふうに書いておかなかったら、わかりやすいかなと思うけどね、いろんな請求で。委員会で使う資料というと何かちょっと限定的になるけども、事実を示すもの、それから公文書。公文書というのは、議会だよりだとか、それからちょっと広がっていけば、後藤議員が言ったように、市長への何とか請求というか、したものとか、請求したもの、そういう公文書については、僕は全然問題ないと思うけど。そのどっちかじゃない。全部資料として、だーっと出たものも全部受け入れていくのか、あるいは、委員会で使う資料としてはここまでだよという、委員会で使う資料というのはやっぱり限定的、ここで参考として使う分には全然問題ないと思うけど。

(ちょっとの声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) はい。
- **○月岡修一委員** 意見、言わせてください。こんなところで時間使っておるともったいないので、一番今、皆さんが危惧されているのは、この中日新聞の記事だと思うんですね。だから、これを例えば副委員長が、内容を変えてパソコンでちょっと打って、そのデータを皆さんに、これを半分ぐらいの記事にしちゃって、内容をアレンジすれば全く問題ないので、そうやって一遍つくって出されたらどうですか。これはこれでこういう事実があったということで、過去に。そうでしょう。要らない部分、削除して打てば全く問題ないので、法的に。そういうことですよ。それでいいじゃないですか。重要な部分だけ載せておいて。そうしないと、こうやって時間やっておっても、もったいないですよ。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 皆さん、それでは採決とりますよ。採決とるというね。要するに……。

(だから、今議長が言ったこともちょっと含めての声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) わかった。

著作権の問題はさておいてだ、工夫できるもんで。今、著作権でも、この新聞記事のここだけについては工夫できるから、まだそれ、それはまあいいわ。

出てきたもの全部、一応資料としてだっと番号を打って、この委員会のものとしてやっ

ていくかということで、そういうふうでいいですよという人、いいですか、そういう決のとり方で。

(いや、何と何と何を決をとるのかの声あり)

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) だから、そのことと、もう一つは、そのことというのは、全部だっと、ここに出てきたのは全部資料として扱う。 それから、もう一つについては、裕英議員と山盛委員の言ったので、全部資料として扱っていくんだけども、この委員会として、これは公文書の請求があったときとか何かは、これはだめですよというチェックしておくという、そういう問題でしょう。それは制限的な問題ね、言うなれば。使用方法や活用方法について制限する。どう。制限するか。

(発言する者あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 今細かく言うと3つに分かれるけども、要するに制限的に行っていくか、もうばっと制限しなくて全部資料として扱っていくと、そういう細かいことは言わない。皆さん、どう。細かく言うと、えらく分かれるので。

(そうじゃなくて、賛否をとらなあかん。賛否をとりゃええの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 賛否、とりますよ。制限的に扱っていくことについては、もう少しちょっとやるで。関係なしに全部資料として扱っていくこと、同意するという人、挙手願います。

(整理をした上で、この文書の賛否をとりますと。整理をしてくださいの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 違う違う、だから、制限なしに使うというのが1つでしょう。それからあと、制限するというのは、裕英さんの言ったように、その言葉を使わなかったけども、言うなればこの事実を示すものとか、公文書的なものについては資料として、それ以外は資料という言葉をつけない。

(言葉だけの問題ねの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) そりゃそうだわ。言葉だけ。

(資料としては使うのの声あり)

- ○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 資料として使う。
 どうぞ。
- ○近藤裕英委員 じゃ、私からも訂正しますね。

公的に出ているこの今の5番とか、さっき言った山盛さんの7番の表紙を外す、もしく は打ち直すであれば、別に公開請求のときに出しても問題ないと思うので。ただし、個人 名が入ったりそういったもの、例えば三浦さんの資料に関して言うと、三浦さんの6枚目か何かには三浦さんの思いがわざわざ書いてあるので、そういったところはいかがなものかと。

- 〇豊明市議会議員定数·報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それも、これもだね。
- ○近藤裕英委員 はい。ということです。
- ○後藤 学委員 ちょっと済みません、1つ確認したいんですけど。

情報公開請求が出てきたときに、公開するかしないかの決裁権者は誰になっていますか。

- 〇豊明市議会議員定数·報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 答えれる、事務局。
- **○後藤 学委員** 議員になる前に、僕も公開請求して公開してもらったことがあるんだけ ど、そのときの決裁は議長がするのか、事務局長がするのか。誰に権限があるの。

(委員会での決定でしょうの声あり)

- **〇後藤 学委員** いや、委員会の決定はその決裁権者を拘束できるかどうかということを ちょっと確認しておきたいので。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 課長。
- ○議事課長(馬場秀樹君) 事務局に帰って、決裁文の区分を見てからお答えさせていた だきます。

(発言する者あり)

- ○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それ、ちょっと待ってください。それは非常に採決とる場合に、ちょっとかかわってくるから。
- **○後藤 学委員** ここで仮に決定したとして、そうしたら、その権限を縛るということでいいかどうかという、議会としていいかどうかという。

(発言する者あり)

○後藤 学委員 専決権で例えば局長とか課長とかになっている場合は、その専決権を持っている人が決裁権者なので、責任もとらなあかんし。

(発言する者あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) そうだね。暫時休憩。

午前11時50分休憩

午前11時56分再開

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) じゃ、皆さん、暫時休憩を解き、続けます。

いろんなちょっと意見が出てきて、微妙に違うんですね。だから、こういうふうにちょ

っとまとめたらどうだろう。1番から4番のような事実に基づくもの、公文書にかかわる もの、これは資料として、資料何番というふうに打ってもよしと。それから、後からいろ んな形で出てきたものは、資料という形で判断がいろいろ難しいじゃん、さっき言ってお った、名前が載っておる載ってないとか。だからそれは、番号は打ってくけども、資料と いう言葉は使わない。資料という言葉は使わなくて、参考だわ、参考番号。

それで、番号がないと、後、何か引用したり、みんなここに載っているよとか言うときに、番号がないと非常に不便じゃん。番号があると、ああ、4番の番号だとか、資料4の番号だとか、資料という言葉は載ってないけど5の番号のものだとか。それで、番号としては連続でつけていく。そういうふうで皆さんが同意できれば、そう問題はないというふうに思うけどね、どうだろう。公開請求とかいろんな問題はあるけども、それはまたその時点時点で対応せないかんという問題も出てくると思うけども、どうでしょう、皆さん。いいでしょう。

どうぞ。

○近藤裕英委員 基本的に、委員長、今言われるように、私たち議員が今から恐らく紳士的にいろんな協議をしていける中で、この資料を共有してるというのは紛れもない事実なので、だから、資料を残す残さんという、ページによっていろいろあるので、これを持ってるということだけで、今委員長言われるように、番号を便宜上振っておけば、何番にこういうふうに書いてあるからというところで議論できるので。A、B、Cでもいい。

正式に委員長、副委員長のほうから出していただく資料については、資料ナンバーとしてつけ加えていって、今、だから4番までいっているのかな、だから次回から5で、じゃ、今言うA、B、Cに書きかえるとかいうふうでいいんじゃないんですか。これが消えてなくなるとか、これがいい悪いという議論にはなってないので、そういうふうでどうですか。

〇豊明市議会議員定数·報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) どうですか、皆さん。

今ちょっと非常に微妙なところもあるんだけど、明らかに議会で決まったことだとか、 そういう公文書的なものについてはどうかという問題はあるけども、そこら辺の判断は、 委員長と副委員長にちょっと判断させていただいてという。だめ。

(発言する者あり)

〇豊明市議会議員定数·報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 一個一個。

(だったら、1つずつとるかどうかも皆さんにの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 諮らないかんもんね。

(一括で、A、B、Cでいいんじゃないかというの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) そうでないと、一つ一つ

とると、もう毎回一個一個やらないかんじゃん。 どうぞ。

- ○鵜飼貞雄委員 特別委員会を開いてまで、こんなことで時間を使っているのはおかしい と思います。本来もっと本題に入るべきであって、資料の扱いが云々、それも大事は大事 だと思うんですけども、であれば、もう少し、先ほど近藤裕英委員がおっしゃったような、 簡潔な取り扱いができるような方法が私はベストだと思います。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) どうぞ。
- **〇山盛さちえ委員** この資料提供に関しては、皆さんの同意を諮って資料を出していただいたものだと思いますので、それは公式に残すべきだと私は思います。

(公開されたら全部出すの声あり)

〇山盛さちえ委員 でもいいと私は思っています。私の意見です。

(これ、全部出すのの声あり)

- 〇山盛さちえ委員 当時の公式なものなので。
- ○後藤 学委員 公開するとかしないとかを、僕は決めれる問題じゃないと思ってるので、 だからさっき、決裁権者はどうなっておるかと聞いたんだけど。どうなった。どういうル ールになっておる。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) どうぞ。
- ○議事課長(馬場秀樹君) 議会事務局の情報公開請求に関しては、議会事務局の議事課長が決裁権者になっています。

合議としては、総務課長のほうへ合議をとって情報公開をすると。基本的には、先ほど 言われているように、公文書は基本的には公開をしていくと。ただし、情報公開条例に基 づく、例えばその部分を公開しないことって、例えば条例で決められているものですとか、 個人情報や何かに関しては情報公開の対象とならない、あくまでも情報公開条例の項目に 沿って、こちらのほうは請求があれば公開をしていくという、そういう形です。

(ちょっといいですか、確認の声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) どうぞ。
- ○近藤裕英委員 そうすると、公開するときに、いわゆるよくあるノリ弁状態にして公開するという形になるんですか。個人名とかそういったものは。
- ○議事課長(馬場秀樹君) 公開の仕方には、全部を開示する場合と部分的に開示をする場合というような形、例えば、よくいろいろなニュース番組で出る、情報公開をしたら真っ黒のものが出てきましたというような形があると思うんですけど、それは、そういった情報公開条例に沿った形で公開をしている。全部開示、部分開示という方法があります。

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) わかりましたか。

そうすると、公開ということについては、こちらで、この文書は、この文書はと区別してなくても、一定の歯どめはかかるということですね。

(そうしたら、もう一ついいですかの声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) どうぞ。
- **○近藤裕英委員** そうしたら、もうこれが今、4番から5、6、7、8、9と今連続していっちゃったので、この委員会の資料として出てくるのは、4からまた次は5、6といって、こっちは公開、今、そういうことで公開にいろいろ工夫ができるので、こっちはやっぱりA、B、Cとか違う番号を打ってかないと、これ、間に入っていっちゃうので、次。今度、次回の委員会に出てきた資料、今度10になるわけでしょう。これとこれはちょっとわかるようにしてもらえたほうがありがたいです。どうですか。これ、連続でいいの。

(連続でここで使ってもいいの声あり)

- ○後藤 学委員 使って、それを公開するかどうかは、今のルールに従って判断するということなので。ここで公開、非公開を心配しなくてもいいということか。
- ○近藤裕英委員 だけど、今度、次、次回は、この今、4、きょうもらった資料を、個々の議員が出した資料を、ここにまた委員会の資料が出てくるんですか。それでいい。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 皆さん、それではちょっとさっき……。

(手を挙げておるの声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) どうぞ。
- ○議事課長(馬場秀樹君) 基本的には言われたように、あるものは公開していくという形ですので、ここの場で資料として使うものに関しては、基本的には、さっき言った個人情報ですとか、条例でそういったことを公開してはいけないって決められていないもの以外は、基本的には公開になる、資料とした以上は公開になるというのが原則だと思っております。

(質問ですの声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) いいよ。
- **○宮本英彦委員** というと、例えばここの中で9は、ありますけれど、資料が。公開条例に即して、基本的には全部公開ということなんだけど、それに、条例に即して非公開になる、あるいは黒塗りをするというケースでいくと、これはどういう、今回、例えばこのナンバー8とか9はこういうのが、どういう判断されるんですかね、これ。
- 〇豊明市議会議員定数·報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 答えれる。

- **〇宮本英彦委員** これ、名前というか、全部消しちゃうというか。これも出しちゃう。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) どうぞ。
- ○議事課長(馬場秀樹君) これは、基本的には私の、今、ぱっとこの資料を見た私見ですので、決して根拠があるとかという部分ではないんですけど、例えばナンバー9によると、住所が書いてございますよね。ここの部分は個人情報に当たるのかなと。
- **〇宮本英彦委員** 住所だけですか、そうすると。名前は。
- ○議事課長(馬場秀樹君) 全部、全て見たわけではないですけど、ぱっと見て、多分個人情報に関する部分というのは、この住所ではないかなと。
- ○宮本英彦委員 住所は個人情報で、それ以外はもう出ちゃうよと。今ぱっと見た感じで。
- 〇議事課長(馬場秀樹君) そうですね。
- **〇宮本英彦委員** そうすると、その前のナンバー8でいっても、この住所が取るだけで、 中身は全部公開というようなイメージになるんですかね。きちっとした回答じゃなくて結 構ですが。
- ○議事課長(馬場秀樹君) 住所、お電話番号、あとはこの方の顔写真そのものが、ちょっとどういう形の取り扱いになるかわかりませんけども、そういった部分が非開示というか、そういう対象ではないかなと思ってます。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) どうぞ。
- ○富永秀一委員 資料7の表紙はどうですか。記事だけじゃなくて、このブログの形のもの……。
- ○議会事務局長(石川晃二君) いいかどうかという判断ですね、まず。そのものがいいかどうかという、これを、よそのブログを持ってきて、これを資料とすることがいいかどうかです。
- **〇富永秀一委員** これを今資料とした場合の話。これが残った場合。
- ○議事課長(馬場秀樹君) 今のところ、この表紙の部分でどこがいいのか悪いのかというのはちょっと判断できかねますが、例えばこの一番上に丸々塾ブログって書いてありますよね、この部分がいいのかどうかという部分ですかね。あと、東急イン熊本駅前、これはちょっと、ごめんなさい、そこの部分は関係ないと思いますけども。

(発言する者あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) もうわかった、すぐ決とるよ。何か言いたい、まだ。手短に言って。
- ○鵜飼貞雄委員 資料の今回の出方の、要は順序に誤りがあったんじゃないかなと私は思います。というのも、この1番から4番、5番ですかね、ぐらいまでに関しては、事前に

事務局の検閲を行った後に出てきてるわけであって、ここの6以降もあったかもしれないですけど、余りにも時間がなかった。それですぐ早急にこれ、つくって出てきたので、こういったことが起こったのではないかなというふうに思いますので、もしあれであれば、今回いただいた資料、一回取り下げていただくのもいいんじゃないでしょうか。

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それは公開、わからん。 もう最後ですよ、どうぞ。
- **〇山盛さちえ委員** 最後じゃないかもしれん。

今、鵜飼委員から御指摘がありましたように、中身の出し方、それから過不足については、本当に時間のない中で提出しましたので、実は請願書、陳情書、議会に提出されたものでまだ準備できていないものもありますので、もう一度、年代別をもって、公式に議会に出されたもののみで資料ナンバー7を出し直したいと思います。

さらに、この新聞記事につきましては、著作権の侵害にならないように打ち直したものを、何々新聞引用という形で資料として添付で出すというふうに取り下げたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(じゃ、これ、戻せばいいということねの声あり)

- 〇山盛さちえ委員 はい。
- ○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それじゃ、皆さん、もうここでやっぱり決、一回一回そんな点検したり、公文書かどうかなという判断、どえらい難しくなっちゃうので、だけど資料としてはここでみんな使えばいいわけだから、資料として番号を打っていくのは1番から5番、それからあとは公文書、いわゆる公文書というものについては、これは公開にも全然問題ないもんで、それを資料という番号を打つと。

それから、ここに出てからのものについては、A、B、Cと打つか、どうするかちょっとわからないけども、その資料はみんなで共有して、ここで、この委員会のために活用していきゃいいじゃない。だから、ここで活用するということが一番問題だもんで、外とのかかわりでぐちゃぐちゃぐちゃぐちゃ、こうなって時間延びちゃったけど、だから、かかわりということについて言えば、ここで出てきたものは全部、これをその人がどう使おうとここで活用する、そのものを使って。

それから、外から資料請求があったような場合は、公文書まで。公文書なら全然問題ないじゃないですか。いけませんか。そういうふうで賛同いただければ。ちょっといろんな意見を折衷案でまとめちゃいましたけど。

(発言する者あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それは、差しかえてもら

えばいいじゃない。そして、公文書、公になっておるものだったら、それを資料とすりゃいいんだもんで、差しかえてくださいよ。

どうぞ。

〇山盛さちえ委員 じゃ、6番は。

(山盛委員のお話の決をとってはいかがでしょうかの声あり)

〇山盛さちえ委員 一つ一つ……。

(差しかえだけ諮ってくださいの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それじゃ、差しかえてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 差しかえてください。 資料として出すのは、皆さんにもう一度聞くよ。 三浦委員。
- **〇三浦桂司委員** 私も資料ナンバー6、ちょっともう少し精査して、差しかえます。 (委員長の声あり)
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) どうぞ。
- **〇山盛さちえ委員** 差しかえ、あるいはさらなる資料の追加が出てきた場合のルールだけ、 ここで確認しておいていただければいいかと思います。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) ルールというのは、差しかえのときはここに諮って差しかえできるよというルール。
- **〇山盛さちえ委員** いえ、追加の資料を出すときには、議会の会議録だとか、とにかく常 に公開されている公文書、私的なものや個人の名前がたくさん入っているようなものは除 くというか、わかんないですよ、そういうルールをここで決めておいてください。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) だから、いろんなものを 出してもらったっていいんだって。今の話を総括すれば。出してもらったっていいじゃん。 だけど、公文書とかそういうものについては、資料としていくよと。ここが公文書、それ から公のものについては資料として扱ってく、だけど、そうじゃないものでも、ここで活 用するには幾らでも出してくりゃいいじゃん。山盛さんだったら、今までで言うと、差し かえてもらえりゃ、ほとんど全部公文書だと言っておったがね、あなた。だから、公文書 で、資料としていいじゃん、資料で。
- 〇山盛さちえ委員 違う、違う。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) だめ、それで。

〇山盛さちえ委員 ちょっと意味が違う。話が食い違う。そういうこと言っておるんじゃない。みんなわかっているよね、どういうことか。

(わかる、わかるの声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それじゃ、もう一度、山盛さん、もう一度言ってください。
- 〇山盛さちえ委員 もう一度言います。

今後、資料として出し直すものも、新たに出すものも含めて、公式なもの、議会や市長 に出されたもの、既に議会として発行しているものに限定したらどうでしょうか。

例えば、個人の会報であったり個人のブログであったり、私見が入っていたり、個人名が入っているものについては、資料扱いではなくて、個人の持ち物という範囲内で開示請求の対象にしないような扱いにするとか、何かきちっと区別をしておくと、今後よろしいんじゃないでしょうか。そのルールをどうするかということをここで諮っていただきたい。

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 僕がさっき提案したのは、 今と同じことだよ。
- **〇山盛さちえ委員** 同じことだった。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 同じことだよ。違う。

(違うような気がするの声あり)

- 〇豊明市議会議員定数·報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 何が違うの。
- 〇山盛さちえ委員 同じことならいいけど。
- **○近藤郁子委員** ここで出された資料は公開すべき。ただ、そういったいろんな個人情報ですとか、そういったものはちゃんと網がかかるようになってますよね。それを通したものは公開すべきだというふうに思います。出された資料は公開すべき。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それじゃないでしょう、 あなたが言ったの。そうなの、今。違うでしょう。
- 〇近藤郁子委員 違う。

(意見ね。という意見の声あり)

○近藤郁子委員 という意見です。私の意見です。

それは、個人情報が入っていても、一般市民の個人情報はさておいて、一般市民が出されたものに関しては公文書と扱えばいいと思いますけれども、そうでない場合のものに関して、今回の6番とかに関しましては、私は、出されても何ら問題はないというふうに思っています。

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 同じことを繰り返してお

っても。

どうぞ。

○山盛さちえ委員 今の近藤郁子委員の意見に反論のような形なんですけれども、6番の資料の中に、今、議員でない方の個人名が入っていたり、その方の立候補歴がわかったりとか、そういった部分も含まれているので、例えば1枚めくっていただくと、入ってるんですよ。そういうものが入っているのを、幾ら開示請求されたときに黒塗りで出ていくとしても、今ここで、私たちが情報として共有する必要があるかどうか、意味があるかどうかということです。

なので、私は、そこはもう少し取捨選択して提出されたほうが、後から黒塗りがいっぱい出てこなくていいのではないでしょうか。そういう意味で、出すときにその辺の配慮はあったほうがいいんじゃないかという意味で申し上げました。議員は別ですよ。

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 三浦さん。
- **〇三浦桂司委員** だから、さっきから出し直すと言ってるじゃないですか。だから、当選回数によって、特に1期生の人たちは8人もいるので、過去の経緯がわからないから前回のこれを出しただけの話で、これ、やっぱり今言われるような部分は……。

(削除の声あり)

- **〇三浦桂司委員** 削除とかいろいろ考えて出し直しますよ、それは。
- **〇山盛さちえ委員** なので、削除して出すときの、個々によって削除の基準がばらばらだ といけないので、それを一応ルールとして、統一見解を皆さんとっておいたほうが……。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それなら、その統一見解は、あなたはどういう統一見解がいいんですか。
- **〇山盛さちえ委員** 私は、議員以外の個人、住所、名前、連絡先がわかるようなものは一 切省くということです。個人情報の範囲内にかかわる部分についてはもう最初から除いて おく、そのほうがきれいかなと思います。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) どうぞ。
- **○近藤郁子委員** 私はそれを先ほど申し上げました。そういった網がちゃんとかかるようになっているので、出された資料は公開してもいいんじゃないかということです。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 出された資料は全部公開 いたします。
- ○近藤郁子委員 もちろん、公開されるときには網がかかりますので。

(次回の委員会に、委員長と副委員長で資料の取り扱いの案を示してくださいの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それでもいいよ。今まで

出たのね。

〇村山金敏委員 ちょっとここではまとまり切らんものですから、そういったガイドラインというのがちょっと出さないかんかなと思ってました。

(発言する者あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) どうぞ。
- ○村山金敏委員 もう一つ。それで、それと2人で悩むところは、その資料を皆さんにちょっと見てもらって諮ってもらうと。そんなところでどうですか。

(異議なしの声あり)

- ○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 最後。
- ○郷右近 修委員 山盛議員の差しかえのはさっき決がとられたと思うんですけど、6 に関しては決をとられてないと思うので、6 だけ決をとって終わったらいいんじゃないかと思います。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 6 の差しかえ、よろしいですね。

(異議なしの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) じゃ、次の日にちですが

(8、9は資料として採用でいいですかの声あり)

- ○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) まだ、8、9。
 5、6、7はいいか、差しかえだから。8、9についてちょっと。8、9。
 どうぞ。
- ○鵜飼貞雄委員 8、9も一旦取り下げてもらって、また、もしそのまま精査をしていただければいいと思います。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 月岡議員。

(発言する者あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) いや、待って、待って。 取り下げる意思がなかったら、諮るまでもない。
- **○月岡修一委員** 心配されるんなら、先ほども言ったお名前と顔写真、住所、隠したものを出せばいいんじゃないですか。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 一回それじゃ、一回戻す ということだね。いいですか、皆さん。8、9、一回戻す。よろしいですか。

(異議なしの声あり)

〇豊明市議会議員定数·報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 異議なしと認めます。

(次回の声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 次回は1月と思っていますが、1月16から20日の間で、皆さんがたくさん集まられるところ。公務がある場合はしようがないですけどね。

16日で絶対都合が悪いという人。

(ちょっといいですかの声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) うん。
- **〇早川直彦委員** 資料の関係は協議会で決めて、その後で委員会をやったほうがいいと思 うんですけど、これ、これで委員会の議題じゃないですので。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 今の問題、まず協議会を 持ちますので、資料についてもそこでも検討すると、十分。

次の委員会……。

(とりあえず委員会を十何日かに決めておいて、その前に協議会をやるなら協議会をやる というふうに決めなあかんの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 16日の委員会、どうですか。

(協議会、委員会の声あり)

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 委員会。

そうすると、その前に協議会をどこかにはめる。

(発言する者あり)

- ○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 委員会は、とにかく事務局にも出ていただいて、市民にも公表せないかんので、その日にちはぴしっとしておいて。(16から20日までに協議会をやって、その後、委員会でいいんじゃないですかの声あり)
- ○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 同じ日でね。同じ日という意味。

(違う、違う。まず協議会をやるという案と、早川議員が言われた、それに賛否とっても らって、それで日にちを決めていいんじゃないですかの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それでは、順番としては協議会、委員会という順番でいって、16日から20日の間に、まず協議会を最初にやる。そうすると、16日の協議会はどうでしょう。

(ちょっと待って委員長の声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) いかんかね。
- ○村山金敏委員 じゃ、16日から20日の間に委員会をやって、その……。

(意見の声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) どうぞ。
- **〇村山金敏委員** 意見。ちょっと待って待って、意見、これは。

16日から20日の間に委員会をやって、もし協議会をやるのであれば、それ以前にやって ほしいと僕は思います。

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) どうぞ。
- ○近藤裕英委員 早川議員は協議会を次にやろうという提案をされたと思うので、協議会に、委員会じゃなくて協議会をやるということをまず諮ってください。その後に日にち、決めてください。
- ○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それでは、次の委員会の前に協議会をやるかどうかを決めてもらいます。協議会をやるというふうに提案しますので、賛同できる方は、協議会をやることに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) そうすると、日にちとしては16日から20日……。

(委員長が言っちゃいかんての声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) だけど、大体こちらで全体像をつかまえてないかん。

(だめだって、それはの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) どうでしょう。

(じゃ、私のほうからの声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) どうぞ。
- ○村山金敏委員 9から11の間で協議会をお願いします。

(休みですがの声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 成人式とか、いろいろ入ってこんかな。
- ○村山金敏委員 ああ、そうだ。ごめんなさい、1月10日から13日に。

(13は議会だよりの委員会がの声あり)

〇村山金敏委員 じゃ、13日は消える。

(16からのところが協議会だよの声あり)

- ○村山金敏委員 とりあえず16からは一遍委員会をやりたいなと思ってます。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) いろんな日にち、また個人で聞くといろいろ出てきますが、10日から13の間で協議会を開くということに。
- ○村山金敏委員 13は消して。

(11もあるの声あり)

○村山金敏委員 11もあるね。あと、10と12。

(10日だねの声あり)

- ○村山金敏委員 10日ね。じゃ、10日で諮ってください。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 10日という声がありますが、10日に協議会、どうですか。

(10日用事があります。10日はだめですの声あり)

- ○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) これも全会一致になると難しいね。全員集まるというのは、かなり至難のわざになってくると思うけど。特別なことがない限り。
- ○郷右近 修委員 日にちは3日間ぐらいに定まってるので、それぞれ都合が悪い日をちょっと拾っていって、一番少ない、一番多い人が集まれるところで決めてはいかがでしょうか。
- ○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 協議会、10日、都合悪い方。

(発言する者あり)

(発言する者あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 11日、都合悪い方。
- 〇豊明市議会議員定数·報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 午前ならいい。

(午前は基本条例の声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) なら、11は聞いたから、12 日。

(発言する者あり)

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 13日。

(発言する者あり)

〇豊明市議会議員定数·報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 16日。

(発言する者あり)

〇豊明市議会議員定数·報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 16ですかね、16日に、そ

れじゃ、協議会。いけませんか。

(発言する者あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 17はあかん人、たくさんある。

(発言する者あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それじゃ、協議会で、一番欠ける人が少ないのは何日だった、協議会。12日やった。

(副委員長が16から20日の間というのはの声あり)

○村山金敏委員 16から20日の間に委員会をやりたいなと。

(協議会だとできないの声あり)

〇村山金敏委員 協議会だったら、ちょっと遠慮したいなと。

(発言する者あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 13日の遅くにやればいい ということでしょう、富永委員。

(夕方ならいいの声あり)

〇村山金敏委員 違う違う、また正副委員長会が入るもんでだめだ。

(4時ごろからの声あり)

○村山金敏委員 1時間じゃ済まんでしょう。

(仮に、じゃ、協議会が決まって、16、17で委員会やったら出れるということですかの声あり)

- 〇村山金敏委員 調整とります。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) そうすると、今ので言うと、10から13で一番皆さんが出れるのはいつだったら一番多いの。

(発言する者あり)

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 12日とすると……。

(発言する者あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 全員集まるのは本当に厳 しいよ、それは。委員会は全員だけど、協議会の場合。
- ○近藤郁子委員 ただ、私的なことと公務とは違うので、公務……。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 12日、都合悪いという人は。公務で。

(2人いらっしゃいますの声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 2 人。
- **〇月岡修一委員** もうずっと僕は都合悪いので、決めてください。私、時間ある限り出る ということで。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) あなたは大丈夫。

(監査があるの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 監査。何時から何時。 1 日か。

それじゃ、協議会、どうしても公務で出れない方もおるから、12日というふうに決めさせていただいて、いけませんか。12日でいいという人。

(発言する者あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 公務だけど……。

(発言する者あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それじゃ、12日、協議会を持つということに御異議ありませんか。

(10時だよねの声あり)

〇豊明市議会議員定数·報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 12日、10時。

(発言する者あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) なら、10日からだよ。 10日都合の悪い方。

(午前、午後の声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 10日の午前、都合悪い方。 (午後がいいの声あり)
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 午後、悪い方。

(発言する者あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 午後、都合悪い方、2人 ね。

11日。午前、都合の悪い方。

(発言する者あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 分科会、何時に終わるかね。

(発言する者あり)

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 11日の午後、都合の悪い

方。

12日の午前、都合の悪い方。

(公務の声あり)

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 公務だね、12日。

午後、終日ね。

13日午前、都合の悪い方。

(13日は会議が入っておるから1日だめだの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 入っておる。1日だめ。 じゃ、11日の午後だな。11日の午後、協議会、よろしいでしょうか。

(何時からの声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 1時でいけませんか、なるべく早くね。
- **○月岡修一委員** 1時はちょっと避けてください。やっぱり事務局の仕事の都合もありますので、できれば、やっぱり1時半、または2時。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それじゃ、1 時半。1 時30 分。いいですよ、協議会。

次、それじゃ、委員会。委員会は今度、16日から20日の間。 16日の午前。

(午前は行政視察が入っておりますの声あり)

- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 終日か。
- 〇村山金敏委員 午後できる。

(午前は行政視察で、午後はあいておりますの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 16日の午後、都合の悪い方。何だったかね、理由は。理由まで聞けんか、はい。

それじゃ、17日の午前、都合の悪い方。これ、2人だな。

17日の午後。これ、公務だったかね。公務だよね。

18日の午前。

18日の午後。これ、何だったかね。

19日の午前、都合悪い方。これは絶対だめだ。

午後。これもだめだ。19日はだめ。

一番いい、強いて言えば何。全部だめだよ、こんなの。16、17、18で……。

(20日の午後はの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 20日も開くか。20日の午前、都合の悪い方。いかんじゃん。幾らでもおるじゃん。

午後。

(特別委員会だものだから、調整できる人は調整してもらって、協議会とは違うんだから の声あり)

〇早川直彦委員 協議会で、資料以外に今後の進め方もして、委員会がちゃんとできるような状況にしたほうがいいですので、できるだけ後ろのほうが、やるとしても、後ろのほうで決めたほうがいいんじゃないですかね。

(次も協議会というのはあるなの声あり)

- 〇早川直彦委員 そう。
- **〇山盛さちえ委員** それとさらに、11日に、可能ならば追加の資料も出して、決定するのは委員会で資料として扱うにしても、なるべく資料に目を通す時間をとった上で特別委員会を開いたほうがいいかなと思うので、余り前のほうにしないほうがよいかなと思います。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) そうすると、1月の後ろのほうがいいという御意見も出たけど、この辺はどうだという、提案ある。
- **〇山盛さちえ委員** 後ろというか、別に、16よりも20日という意味ですよ。
- 〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 今、16から20日の間、今間いていったけども、どこもここも、二、三人ずつ都合が悪い。

どうぞ。

- **〇近藤裕英委員** まず、協議会決まったので、その中身でまた、委員会でなくもう一回協議会という可能性もあるわけなので、もう11日に開催してから決められたらどうですか。
- 〇豊明市議会議員定数·報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) そうしようか。

(異議なしの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それでは、次の委員会については協議会で決めると。

(もう閉めなあかんの声あり)

〇豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) それでは、きょうはこれで終わります。委員会を終わります。御苦労さまでした。

午後零時33分閉会